

学生の諸活動について(2021年4月28日更新)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、原則として、次のいずれかに該当する諸活動は、引き続き、当面の間、中止または延期としてください。

- 会食や飲み会等への参加
- コンパ、懇親会や各種イベントなど、参加者同士が濃厚接触する可能性が高い行事への参加

課外活動(サークル等)については、1月6日から次のとおりとなっております。

- 屋内・屋外を問わず全ての課外活動(サークル等)を禁止
- ※1 学外活動(対外試合、イベント、発表会、合宿等)についても中止または延期としてください。
- ※2 個人の活動という名目であっても、サークルのメンバーが集まり、サークルと同等の活動を行うことは禁止とします。

詳細はWebclass掲載の「埼玉県立大学課外活動(サークル等)実施における基本方針」を確認してください。

<掲載場所>

Webclass> 学生生活のページ> 課外活動再開

ゴールデンウィーク期間中の留意事項

期間中は、上記諸活動の自粛に加えて、以下のとおり更なる感染防止対策に努めてください。

○外出等の自粛

- ・授業等を除いて、不要不急の外出自粛を徹底すること(日中を含む)
- ・不要不急の県境をまたぐ移動は自粛すること
- ・**帰省等についても、延期又は自粛すること。**県内であっても高齢者に会うことはできるだけ控えること。どうしても帰省する必要がある場合は、帰省までの間、感染リスクの高い場所に行くことを控えるなど、高齢者への感染につながらないようにすること

○買い物や食事時の注意

- ・買い物はできる限り1人で行くこと
- ・必需品を買うための外出や通院などは、密を避け、短時間で
- ・食事をする際は、昼夜を問わず「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」「ランチの時もマスク」を徹底すること